

臨時職員登録者を募集

📍 人事課 ☎73-6623 FAX82-3086 〒859-2211 西有家町里坊96番地2



市では、臨時職員を登録制度により募集します。

この制度は、臨時的かつ緊急な職務に対応するため、働きたい期間や職種などの条件をあらかじめ登録していただき、登録された人の中から条件に合う人を選考し任用するものです。ただし、登録により必ず採用されるとは限りません。

※民間企業において職員を採用する場合は「雇用」といいますが、公務員を採用する場合は「任用」といい、行政行為となります。

登録の有効期間

4月1日～平成31年3月31日

申込の受付期間

2月28日(水)まで

(募集期間以降でも随時受け付けます)

応募資格

【共通項目】

- ①日本国籍を有する市内に在住する人
- ②職務遂行上支障のない良好な健康状態で自力で通勤ができる人
- ③地方公務員法の欠格事由に該当しない人

【個別項目】

- ①パソコンで文書作成や表計算ができる人
- ②看護師、保健師、保育士、幼稚園教諭、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士などの資格免許などを有する人または調理員
- ③草刈機を所有し使用することができる人、または除草などの作業ができる人
- ④掘作業または発掘調査に伴う整理作業ができる人

応募方法

必要事項を記入、写真を貼付した「登録申請書」を持参または郵送により人事課(西有家庁舎2階)に提出してください。登録申請書は、人事課、各支所および市のホームページで入手できます。

※登録申請書は、返却しません。登録有効期間が終了した後、市で適正に破棄処分します。

任用までの手順

- ①登録申請書提出 → ②臨時職員に登録 → ③募集発生 → ④書類選考 → ⑤募集部署から連絡 → ⑥履歴書など必要書類の提出 → ⑦任用

業務内容

- ①一般事務…パソコンによる書類作成、データ入力などの事務補助
- ②有資格者など…看護師などそれぞれの専門的業務
- ③草刈等作業員
- ④発掘・整理作業員…発掘調査に伴う堀削、運搬、遺物・遺構検出、発掘調査出土品の洗浄、注記、図化など専門的業務

賃金

- ①一般事務…時給770円
- ②有資格者
 - ・保健師、管理栄養士など…時給1,010円
 - ・看護師、保育士、幼稚園教諭、栄養士、歯科衛生士…時給910円
 - ・調理員…時給770円
- ③草刈等作業員
 - ・時給1,010円(草払機など持込、替刃・燃料など自己負担)
 - ・時給770円～810円
- ④発掘・整理作業員
 - ・時給770円～810円

※本単価は平成30年4月1日予定のものであり、賃金改定などにより賃金単価が変わる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※勤務時間や任用期間により、社会保険および雇用保険が適用になる場合があります。

※任用期間は、原則として6カ月以内です。

臨時職員の募集が発生した場合には、登録した人の中から条件にあった人を書類選考の上、募集部署から登録した人へ直接連絡します(電話または文書で勤務条件や内容などを説明します)。その後、履歴書などの必要書類を提出していただき任用となります。

家庭教育支援 「わくわく広場」

📍 生涯学習課 ☎73-6703 FAX85-2767
Eメール: gakushuu@city.minamishimabara.lg.jp

子育てに役立つ講座を開催します。

お母さん1人でも、子ども連れでも大丈夫です。

【共通事項】

📌 中学生までの子どもがいる保護者

📌 3日前までに電話などで申し込んでください。

①お母さんへの読み語り

📅 1月12日(金) 午後2時～3時

📍 有家図書館

●講師…図書館職員、家庭教育支援員

②ベビーマッサージ講座

～親子のふれあいを楽しみましょう～

📅 1月19日(金) 午後2時～3時

📍 ありえコレジヨホール

●講師…中島 タ子 氏

●持参品…バスタオル、ハンドタオル、飲み物

③おしゃべり交流会

「子どもの自己主張にどう対応したらいいの？」

📅 1月26日(金) 午後2時～3時

📍 ありえコレジヨホール

●講師…MF P ファシリテーター

平成30年 南島原市消防出初め式

📍 総務課 ☎73-6621



1月5日(金)に南島原市消防出初式を開催します。

ありえコレジヨホールで式典を行い、イオン有家店北側駐車場で消防関係者による分列行進を行います。その後、有家漁港で消防車両による放水訓練を行います。地域を守る消防団、消防署員の雄姿をご覧ください。

●式典

📅 午前9時30分～ 📍 ありえコレジヨホール

●分列行進

📅 午前11時00分～ 📍 イオン有家店北側駐車場

●放水訓練

📅 午前11時40分～ 📍 有家漁港

“空き家をお持ちの人”と“移住を希望する人”との橋渡し

空き家バンク制度

📍 企画振興課 ☎73-6631 FAX82-3086 Eメール: kikaku@city.minamishimabara.lg.jp

本市では、市内の空き家などの有効活用を通して、定住促進による地域の活性化を図るため、空き家情報登録制度「空き家バンク」を実施しています。空き家売り手、貸したい人はご登録ください。

詳細については、お問い合わせください。

※市では、物件の管理、賃貸、売買に関する交渉、契約に関しての仲介はできません。

空き家バンク制度の概要

市のホームページ <http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>

南島原市田舎暮らし情報 🔍

